



# 栃木県公報

平成31(2019)年  
1月15日(火)  
第3055号

## 目 次

### 告 示

- 生活保護法による指定介護機関の指定..... 17
- 全国歯科医師国民健康保険組合規約の変更の認可..... 18

### 公 告

- 土地改良区役員の退就任..... 19
- 県営土地改良事業の工事完了..... 20
- 都市計画の構想に関する公聴会の開催..... 20

### 調 達 等 公 告

- 入札公告（特定調達公告）..... 21

## 告 示

### 栃木県告示第15号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第54条の2第1項の規定により介護扶助又は介護支援給付のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成31（2019）年 1月15日

栃木県知事 福 田 富 一

#### 1 居宅介護事業者

指 定 年 月 日	居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		居宅介護の 種 類
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
平成 30 (2018) 年 8月1日	株式会社エフアンドエフ	佐野市植上町 1479-4	メイプル薬局	足利市福富町 2096-1	居宅療養管理指導
平成 30 (2018) 年 8月1日	株式会社エフアンドエフ	佐野市植上町 1479-4	株式会社エフアンドエフいちょう薬局	足利市旭町772-22	居宅療養管理指導
平成 30 (2018) 年 8月1日	株式会社エフアンドエフ	佐野市植上町 1479-4	グリーン薬局	足利市通2-2644-1	居宅療養管理指導
平成 30 (2018) 年 12月1日	有限会社ワイアンドワイ	栃木市樋ノ口町 396-17	ワイアンドワイ薬局神田町店	栃木市神田町字神田779-34	居宅療養管理指導

平成 30 (2018) 年 11月22日	特定非営利活動法 人福聚会	鹿沼市板荷 2971- 1	グループホーム無 量荘	鹿沼市千渡 1959- 1	認知症対応 型通所介護 認知症対応 型共同生活 介護
-----------------------------	------------------	------------------	----------------	------------------	--

## 2 居宅介護支援事業者

指 定 年 月 日	居 宅 介 護 支 援 事 業 者		居 宅 介 護 支 援 事 業 所	
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地
平成 30 (2018) 年 12月 1 日	株式会社ケアメイ トあらい	那須塩原市大原間224	ケアメイトあらい	矢板市荒井614-15

## 3 介護予防事業者

指 定 年 月 日	介 護 予 防 事 業 者		介 護 予 防 事 業 所		介護予防の 種 類
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
平成 30 (2018) 年 8月 1 日	株式会社エフアン ドエフ	佐野市植上町 1479-4	メイプル薬局	足利市福富町 2096-1	介護予防居 宅療養管理 指導
平成 30 (2018) 年 8月 1 日	株式会社エフアン ドエフ	佐野市植上町 1479-4	株式会社エフアン ドエフいちょう薬 局	足利市旭町772-22	介護予防居 宅療養管理 指導
平成 30 (2018) 年 8月 1 日	株式会社エフアン ドエフ	佐野市植上町 1479-4	グリーン薬局	足利市通 2-2644- 1	介護予防居 宅療養管理 指導
平成 30 (2018) 年 12月 1 日	有限会社ワイアン ドワイ	栃木市樋ノ口町 396-17	ワイアンドワイ薬 局神田町店	栃木市神田町字神 田779-34	介護予防居 宅療養管理 指導
平成 30 (2018) 年 11月22日	特定非営利活動法 人福聚会	鹿沼市板荷 2971- 1	グループホーム無 量荘	鹿沼市千渡 1959- 1	介護予防認 知症対応型 通所介護 介護予防認 知症対応型 共同生活介 護

(保健福祉課)

## 栃木県告示第16号

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第27条第2項の規定により、全国歯科医師国民健康保険組合理約の変更を認可したので、国民健康保険法施行令（昭和33年政令第362号）第7条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成31 (2019) 年 1月15日

栃木県知事 福 田 富 一

## 1 変更事項

組合の地区  
 次の地区を追加する。  
 福岡県のうち行橋市

2 認可年月日

平成31（2019）年1月7日

（国保医療課）

**公 告**

○土地改良区役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成31（2019）年1月15日

栃木県知事 福 田 富 一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
真 岡 土地改良区	理 事	石田 敏雄		真岡市島19- 1	平成 30 (2018). 12.20	
	〃	小菅 眞一		〃 東沼258	〃	
	〃	大貫 勝夫		〃 島809	〃	
	〃	白瀧 淳一	白瀧 淳一	〃 田町1800	〃	平成 30 (2018). 12.21
	〃	細島 鉄夫	細島 鉄夫	〃 東大島1221- 1	〃	〃
	〃	宮内 俊幸	宮内 俊幸	〃 〃 1602	〃	〃
	〃	渡邊 直	渡邊 直	〃 小林145	〃	〃
	〃	飯塚 啓作	飯塚 啓作	〃 〃 561	〃	〃
	〃	池田 正夫	池田 正夫	〃 〃 57	〃	〃
	〃	渡邊 渡	渡邊 渡	〃 東沼1185	〃	〃
	〃	小堀 守	小堀 守	〃 〃 1566	〃	〃
	〃	櫛毛 政好	櫛毛 政好	〃 西沼504- 2	〃	〃
	〃		小菅 惇	〃 東沼550- 1		〃
	〃		柳澤 一司	〃 島220		〃
	〃		市川 真一	〃 〃 460		〃
	監 事	橋本 一俊			〃 東沼990- 1	平成 30 (2018). 12.20
〃		宮田 勝利		〃 島28	〃	
〃		渡邊 正宏	渡邊 正宏	〃 小林177	〃	平成 30 (2018). 12.21

監 事		橋本 司	真岡市東沼990- 1		平成 30 (2018) . 12.21
〃		宮田 明	〃 島882		〃

○県営土地改良事業の工事完了

県営土地改良事業について次のとおり工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により公告する。

平成31 (2019) 年 1 月 15 日

栃木県知事 福 田 富 一

事 業 名	完 了 年 月 日
県営石島地区土地改良（農業用排水施設、区画整理）事業	平成29 (2017) 年 3 月 10 日

(農地整備課)

○都市計画の構想に関する公聴会の開催

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定に基づき、宇都宮都市計画道路3・4・1号宇都宮栃木線ほか3路線の変更に関する公聴会を開催するので、都市計画に関する公聴会運営要領（昭和44年栃木県告示第642号。以下「要領」という。）第2条の規定により次のとおり公告し、同条第3号の都市計画の構想到に係る図書を栃木県県土整備部都市計画課、栃木県栃木土木事務所、下野市建設水道部都市計画課及び壬生町建設部都市計画課において平成31（2019）年1月15日から同月29日まで縦覧に供する。

なお、要領第3条の規定により、当該都市計画の構想について意見を有する者は、縦覧期間満了の日までに知事に意見申出書を提出することができる。

平成31 (2019) 年 1 月 15 日

栃木県知事 福 田 富 一

1 公聴会の日時及び場所

(1) 日時

平成31 (2019) 年 2 月 7 日 (木) 午後 7 時から

(2) 場所

栃木県壬生町本丸一丁目 8 番 33 号

壬生中央公民館

2 都市計画の構想

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造			
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 式	車 線 数	幅 員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造
	3・4・1	宇都宮 栃木線	宇都宮 市松原 2丁目	壬生町 大字壬 生甲字 下山	宇都宮 市幕田 町	約 20,260m	地表式	4車線	22.0m	JR日光線と立体交差 東武鉄道宇都宮線と立体交差 自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路3・3・104号外環状線

幹線街路										と立体交差 幹線街路3・3・105号産業通り と立体交差 幹線街路3・5・101号松原鶴田線と立体交差 幹線街路3・5・905号六美吾妻線と立体交差 幹線街路と平面交差18箇所	
	車線数の内訳		2車線			約 4,290m					
			4車線			約 15,970m					
	3・5・902	壬生福和田線	壬生町表町	壬生町大字壬生甲字宝祭	壬生町通町	約 2,800m	地表式	2車線	12.0m	東武鉄道宇都宮線と立体交差 幹線街路と平面交差5箇所	
	3・5・905	六美吾妻線	壬生町大字壬生丁字六美	壬生町大字壬生乙字下川原	壬生町大字壬生丁字六美	約 8,020m	地表式	2車線	13.5m	自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路3・4・1号宇都宮栃木線と立体交差 幹線街路と平面交差3箇所	
	3・5・906	真岡壬生線	壬生町大字藤井字向久保	壬生町本丸一丁目	壬生町大師町	約 3,360m	地表式	2車線	14.5m	東武鉄道宇都宮線と立体交差 幹線街路と平面交差3箇所	
車線数の内訳		2車線			約 2,200m						
		4車線			約 1,160m						

3 その他

縦覧期間満了の日までに、意見申出書の提出がない場合及び意見申出書を提出した者のうちに公述人となる意思を有する者がいない場合は、公聴会を開催しないものとする。なお、傍聴を希望する者は、公聴会の開催の有無について、あらかじめ、栃木県県土整備部都市計画課計画担当（電話028-623-2465）又は栃木県栃木土木事務所企画調査部企画調査課（電話0282-23-3593）に問い合わせること。

（都市計画課）

**調 達 等 公 告**

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成31 (2019) 年 1 月 15 日

栃木県下水道管理事務所長 橋 本 優

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

栃木県下水道資源化工場で使用する重油 (JIS K 2205 1種1号)

第1回目: 209kℓ (購入見込数量)

第2回目: 219kℓ (購入見込数量)

第3回目: 225kℓ (購入見込数量)

第4回目: 218kℓ (購入見込数量)

第5回目: 217kℓ (購入見込数量)

第6回目: 210kℓ (購入見込数量)

第7回目: 217kℓ (購入見込数量)

第8回目: 167kℓ (購入見込数量)

第9回目: 171kℓ (購入見込数量)

第10回目: 147kℓ (購入見込数量)

第11回目: 154kℓ (購入見込数量)

第12回目: 204kℓ (購入見込数量)

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期間

第1回目: 自 平成31 (2019) 年 4 月 1 日

至 平成31 (2019) 年 4 月 30 日

第2回目: 自 平成31 (2019) 年 5 月 1 日

至 平成31 (2019) 年 5 月 31 日

第3回目: 自 平成31 (2019) 年 6 月 1 日

至 平成31 (2019) 年 6 月 30 日

第4回目: 自 平成31 (2019) 年 7 月 1 日

至 平成31 (2019) 年 7 月 31 日

第5回目: 自 平成31 (2019) 年 8 月 1 日

至 平成31 (2019) 年 8 月 31 日

第6回目: 自 平成31 (2019) 年 9 月 1 日

至 平成31 (2019) 年 9 月 30 日

第7回目: 自 平成31 (2019) 年 10 月 1 日

至 平成31 (2019) 年 10 月 31 日

第8回目: 自 平成31 (2019) 年 11 月 1 日

至 平成31 (2019) 年 11 月 30 日

第9回目: 自 平成31 (2019) 年 12 月 1 日

至 平成31 (2019) 年 12 月 31 日

第10回目: 自 平成32 (2020) 年 1 月 1 日

至 平成32 (2020) 年 1 月 31 日

第11回目: 自 平成32 (2020) 年 2 月 1 日

至 平成32 (2020) 年 2 月 29 日

第12回目: 自 平成32 (2020) 年 3 月 1 日

至 平成32 (2020) 年 3 月 31 日

(4) 納入場所 栃木県下水道資源化工場 宇都宮市茂原町768

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等 (平成8年栃木県告示第105号) に基づき、石油製品の入札参加資格を有すると

決定された者であること。

- (3) 3の(3)に示す各入札日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22（2010）年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項に基づいて石油製品の販売業の届出をしていることを証明した者であること。
- (5) 購入する重油を栃木県下水道管理事務所長が指定する日時及び場所に納入することができることを証明した者であること。

### 3 入札の手續等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒329-0524 栃木県河内郡上三川町大字多功1159  
栃木県下水道管理事務所 総務課 電話0285-53-5694
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所  
平成31（2019）年1月15日から平成32（2020）年2月7日までの日（土曜日、日曜日、祝日、平成31（2019）年12月30日、同月31日、平成32（2020）年1月2日及び同月3日を除く。）の午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで(1)の場所において交付する。

#### (3) 入札及び開札の日時及び場所

- 第1回目：平成31（2019）年3月14日午前10時
- 第2回目：平成31（2019）年4月18日午前10時
- 第3回目：平成31（2019）年5月23日午前10時
- 第4回目：平成31（2019）年6月20日午前10時
- 第5回目：平成31（2019）年7月18日午前10時
- 第6回目：平成31（2019）年8月22日午前10時
- 第7回目：平成31（2019）年9月19日午前10時
- 第8回目：平成31（2019）年10月24日午前10時
- 第9回目：平成31（2019）年11月21日午前10時
- 第10回目：平成31（2019）年12月19日午前10時
- 第11回目：平成32（2020）年1月23日午前10時
- 第12回目：平成32（2020）年2月20日午前10時

栃木県下水道管理事務所会議室に持参又は郵送すること。ただし、郵送の場合は、書留郵便でそれぞれの入札日の前日の午後3時までに(1)の場所へ必着のこと。

- (4) 入札方法 1の(1)の件名で、単価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 入札金額については、1リットル当たりの単価を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、税法その他の法令等の改正により消費税等の率に変動がある場合、改正以降における変動後の税率により計算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、改正以降における変動後の税率により計算した金額を入札書に記載すること。詳細は、(6)イの確認結果通知に記載する。

なお、この取扱は、1(3)に記載する納入期間内に消費税等の率に変動がある回に係る入札以降に適用するものとする。

#### (6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

##### ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法

- 第1回目：平成31（2019）年1月15日～同年2月25日
- 第2回目：平成31（2019）年3月15日～同年4月5日
- 第3回目：平成31（2019）年4月19日～同年5月10日
- 第4回目：平成31（2019）年5月24日～同年6月7日

- 第5回目：平成31 (2019) 年 6月21日～同年 7月 5日  
第6回目：平成31 (2019) 年 7月19日～同年 8月 9日  
第7回目：平成31 (2019) 年 8月23日～同年 9月 6日  
第8回目：平成31 (2019) 年 9月20日～同年10月11日  
第9回目：平成31 (2019) 年10月25日～同年11月 8日  
第10回目：平成31 (2019) 年11月22日～同年12月 6日  
第11回目：平成31 (2019) 年12月20日～平成32 (2020) 年 1月10日  
第12回目：平成32 (2020) 年 1月24日～同年 2月 7日

ただし、土曜日、日曜日、祝日、平成31 (2019) 年12月30日、同月31日、平成32 (2020) 年 1月 2日及び同月 3日を除く。

午前 9 時30分から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時30分まで(1)の場所に持参又は郵送すること。ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。

イ 確認結果の通知 それぞれの入札日の前日までに通知する。

#### 4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成 7 年栃木県規則第12号）第156条第 3 号から第 7 号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) その他

ア 入札の変更等 平成31 (2019) 年度栃木県流域下水道事業特別会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ 詳細は、入札説明書による。

#### 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Fuel oil (JIS K 2205 Class 1, No.1)

1st contract: 209kℓ

2nd contract: 219kℓ

3rd contract: 225kℓ

4th contract: 218kℓ

5th contract: 217kℓ

6th contract: 210kℓ

7th contract: 217kℓ

8th contract: 167kℓ

9th contract: 171kℓ

10th contract: 147kℓ

11th contract: 154kℓ

12th contract: 204kℓ

- (2) Delivery period

1st contract: From April 1, 2019 to April 30, 2019

2nd contract: From May 1, 2019 to May 31, 2019

3rd contract: From June 1, 2019 to June 30, 2019

4th contract: From July 1, 2019 to July 31, 2019

5th contract: From August 1, 2019 to August 31, 2019

6th contract: From September 1, 2019 to September 30, 2019  
7th contract: From October 1, 2019 to October 31, 2019  
8th contract: From November 1, 2019 to November 30, 2019  
9th contract: From December 1, 2019 to December 31, 2019  
10th contract: From January 1, 2020 to January 31, 2020  
11th contract: From February 1, 2020 to February 29, 2020  
12th contract: From March 1, 2020 to March 31, 2020

(3) Delivery place

Tochigi Prefecture Waste Recycling Plant 768 Mobara, Utsunomiya

(4) Deadline for walk-in Bidding Documents:

1st contract: 10:00 a.m., March 14, 2019  
2nd contract: 10:00 a.m., April 18, 2019  
3rd contract: 10:00 a.m., May 23, 2019  
4th contract: 10:00 a.m., June 20, 2019  
5th contract: 10:00 a.m., July 18, 2019  
6th contract: 10:00 a.m., August 22, 2019  
7th contract: 10:00 a.m., September 19, 2019  
8th contract: 10:00 a.m., October 24, 2019  
9th contract: 10:00 a.m., November 21, 2019  
10th contract: 10:00 a.m., December 19, 2019  
11th contract: 10:00 a.m., January 23, 2020  
12th contract: 10:00 a.m., February 20, 2020

Deadline for postal Bidding Documents (Documents must arrive no later than):

1st ~ 12th 3:00 p.m., Each of the previous day

(5) Information is available at:

General Affairs Division,  
Sewage Management Office,  
Department of Land Development,  
Tochigi Prefecture  
1159 Tako, Kaminokawa, Kawachi, Tochigi 329-0524  
TEL 0285-53-5694

(都市整備課)